

令和2年3月23日

事務局職員時差出勤の実施及び事務局開局時間の一時変更措置延長について

兵庫県行政書士会

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び兵庫県行政書士会事務局職員の新型コロナウイルスへの感染リスク軽減のため令和2年3月3日(火)より実施していた事務局職員の時差出勤を延長することといたします。

また、この度の時差出勤実施延長にともない事務局開局時間を以下のとおり変更しますので、ご確認とご協力のほど引き続きよろしくお願いいたします。

1. 期 間：令和2年3月23日(月)～令和2年3月31日(火)  
※実施期間については、状況によりさらに延長を検討します。
2. 目 的：(1) 新型コロナウイルス感染拡大の防止  
(2) 事務局職員の新型コロナウイルスへの感染リスク軽減
3. 開局時間：10：00～16：00（電話受付時間も同様）

何卒ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。